

# 高座清掃施設組合議会会議録

平成24年第2回臨時会

平成24年8月8日

## 平成24年高座清掃施設組合議会第2回臨時会会議録

平成24年8月8日（水）午後7時17分、平成24年高座清掃施設組合議会第2回臨時会を高座清掃施設組合第二清掃処理場会議室に招集した。

### 1 出席議員 11名

小野 たづ子 君	沖 永 明 久 君
安藤 多恵子 君	氏 家 康 太 君
松本 春 男 君	松本 正 幸 君
柏木 育 子 君	山口 良 樹 君
安齊 昭 雄 君	奥 村 正 憲 君
池田 徳 晴 君	

### 2 欠席議員

井上 賢 二 君	綱 嶋 洋 一 君
比留川 政 彦 君	久保田 英 賢 君

### 3 付議事件

日程第3 議案第6号 工事請負契約の締結について（高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事）

### 4 説明のため出席した者 9名

組 合 長 内 野 優	事 務 次 長 清 水 孝 之
副 組 合 長 笠 間 城 治 郎	参 事 中 村 大 義
副 組 合 長 遠 藤 三 紀 夫	参 事 兼 施 設 課 長 芳 賀 順 一
会 計 管 理 者 窪 田 一 夫	総 務 課 長 小 野 沢 直 仁
事 務 局 長 加 藤 嘉 之	

### 5 出席した事務局職員 4名

総務課総務係長 二 見 宏 二            総務課主査    上 田 裕 法  
総務課主査 丸 岡            太            総務課主任主事    黒 沼 善 一

6 会議の状況 (午後7時17分 開会)

◎議長（小野たづ子君） ただ今の出席議員は、11名であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより平成24年第2回高座清掃施設組合議会臨時会を開会いたします。なお、高座清掃施設組合議会 会議規則第7条ただし書きの規定により、万やむを得ず会議の開始時間を午後7時以降とすることを認めたことを申し添えます。それでは本臨時会開会にあたり、組合長より招集のごあいさつをお願いいたします。組合長。

◎組合長（内野 優君） 議員の皆様方には、お忙しく、また暑い中、加えて夜間の午後7時からという形の平成24年第2回臨時会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。さらに小野議長の調整によりまして、臨時会が開催できますことに感謝申し上げます。しかしながら午後7時以降という開会につきましては、今後先例とせずに行える限り午前9時から午後5時の間の開会時間と位置付けしていきたいと思っております。

本日ご提案申し上げます案件は、工事請負契約の締結について（高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事）でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（小野たづ子君） 組合長のあいさつが終わりましたので、本日の会議を開きます。会議に先立ち、諸般の報告をいたします。例月出納検査の結果報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承を願います。

本日の議事日程は、お手元に配付されたとおりであります。これより日程に入ります。

日程第1 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（小野たづ子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第99条の規定に

より、議長において奥村正憲議員、沖永明久議員を指名いたします。

次に、組合長より本臨時会に上程される案件の説明を求めます。組合長。

◎組合長（内野 優君） ご提案申し上げます案件につきまして、ご説明申し上げます。

日程第3 議案第6号「工事請負契約の締結について（高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事）」でございます。これは、高座清掃施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得た上、工事請負契約を締結いたしたいためでございます。

なお、この場をお借りして本議案に関しまして一言申し上げます。

今回ご審議いただきます「高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事」は、同組合が計画する施設の全体更新計画の第一段階となるものであります。

この契約の実施に関しましては地元の皆様が現所在地において新しい施設を建設することについてご了解をいただくことが必要不可欠であることは言うまでもありません。

今回、地元の皆様にご理解をいただき、施設更新に関する協定を平成24年7月27日に締結することができました。

この協定の締結に向けて、地元の皆様は多くの時間を割いて協議を重ねていただいたと伺っておりますし、私も組合長として地元の皆様とは、度々膝を突き合わせてお話しをさせていただきました。

この協定の締結にあたっては、それこそ地元の皆様にとって苦渋の決断となったものと思います。

昭和38年の高座清掃施設組合設立以来、地元の皆様には有形無形のご迷惑をおかけしてまいりましたことは紛れもない事実でございます。また、設立から現在までさまざまな場面で、お約束をしたことが、時により不十分な結果となったことがあったことも否定できません。

今回は、新しい高座清掃施設組合のスタートとなります。今、ここにこれまでの地元の皆様とのお付き合いを踏まえ、新生高座清掃施設組合の第一歩を踏み出すこととなります。新たな気持ちをもって、一つひとつの事柄を地元の皆様と共に、着実に実施してまいります。

議員の皆様におかれましても、高座清掃施設組合がこの本郷の地にあり、地元

の皆様のご理解、ご協力のもと運営がされていることを改めてご認識をいただき、それぞれの地域の皆様にこのことを周知していただくことを重ねてお願いいたします。詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

以上よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

◎議長（小野たづ子君） 組合長の説明が終わりましたので、日程を継続いたします。日程第3 議案第6号「工事請負契約の締結について（高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事）」を議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） 議案第6号 工事請負契約の締結について（高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事）についてご説明申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。提案理由につきましては、先程組合長が申しあげたとおりでございます。

契約の目的でございますが、高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事でございます。契約の方法は、公募型指名競争入札でございます。

契約の金額は、7億8,435万円でございます。

契約の相手方は、

千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1

三井造船環境エンジニアリング株式会社

代表取締役 高山 充

でございます。

なお、議案書3ページ以降に、参考資料として、高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事概要、入札経過調書、平面図等を添付させていただいておりますので、ご高覧いただきまして、ご審議のうえご決定賜りますようお願いいたします。

◎議長（小野たづ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。柏木育子議員

◎議員（柏木育子君） 只今は丁寧なご説明をいただきまして、ありがとうございました。更新を控えて、地元の方々は苦渋の決断であるとお聞きしておりましたので、これはどうしてもお聞きしておきたいと思っておりました。

2つ問題があります。一つは、落札をした会社について、その会社の今までの

経歴、どのようなところで落札をしてきたのか、経過が分かるものがあれば教えていただきたい。二つ目は、私もこの額で驚いたのですが、69.19パーセントという非常に低い価格で落札をしている。低いことは大変良いと思いますが、非常に大切な施設であることから、約4億円もの金額の差をもって落札したと。

そのことによって、例えば手落ちのあるような問題は起きないのか。そのようなことも精査した上でやったと思いますが、その落札に至った経過をお聞かせいただきたい。以上です。

◎議長（小野たづ子君） 総務課長。

◎総務課長（小野沢直仁君） 1点目は、私から説明いたします。三井造船環境エンジニアリング株式会社の実績は、50件以上あり、最近の実績では東京都日野市のし尿処理施設、山口県岩国市の処理施設を行っており、山口県岩国市については、当組合と同じ防衛省の補助金で行っております。以上でございます。

◎議長（小野たづ子君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） 2点目の入札率の関係でございます。予定価格算出方法について説明をさせていただいてご理解をいただきたいと思っております。

し尿処理施設建設工事に関しては、受注者となるプラントメーカー独自の技術、ノウハウ及び特許技術などそれぞれに特徴があります。このため、発注者が設計、積算することは中々難しい状況でございます。今回、施設の能力、性能、条件等を仕様で定めた「技術提案仕様書」を作成し、その仕様書に沿った技術提案を事業者へ提出を求めています。その内容を審査し、その基準を満たした業者により入札を行うという方法を用いました。この時提出された、技術提案の中から建設工事価格の最高値と最低値を除き、設備項目毎に平均値を算出し、これらの合計額に、し尿処理施設の平均落札率80パーセントを乗じた額を予定価格としたところでございます。そのような状況がございますので、適正な金額であると判断しております。以上です。

◎議長（小野たづ子君） 他に質疑はございませんか。山口良樹議員。

◎議員（山口良樹君） 今の質問と重複している部分があり、ご了承いただきたいのですが、やはり落札率が7割を切っているということを、厳密に言うと設計金額を予定価格から引き算すると約3億5千万円安く落札してくれたということで、入札の参加企業を見ても、この業種のトップ、我が国のトップブランドば

かりでありますので、会社そのものについては全く問題無いと思いますが、今回の入札参加者が6社、うち1社が辞退で5社ということで、この5社がはたして適正なのかという問題。もっと広く参加をしていただいて、公募型でありますから色々なノウハウを持った企業さんが参加してくれることを期待してはいたのですが、蓋を開けてみると業界のトップ企業が5社であったと。その中でも入札金額にかなりバラツキがありまして、最高値付けた西原環境と比べてもかなり落札金額が違ってきていると。このようなことを考えますとどうしても常々、高座清掃施設組合に掛かる経費的なものを何度か経験させていただくことで、一番疑問に思いますのは、ハードな面では7割弱という金額、安く落札しておいて、取った後のメンテナンスの部分、ソフトの面で元を取っていくというような業界であると聞き及んでおりますので、今回の契約に関して、これから掛かるメンテナンス、色々な設備の維持管理。また、メンテナンス費用に掛かる部分については、今後、公明正大に厳正をもって、できれば一般競争入札という手法でやっていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

過去に随意契約ということで、5億6億、7億8億という大きな金額も随意契約でなされたということもありますので、今回、低落札で取った企業が後々で儲けていくのだということになっていないだろうか疑問を正直持っているわけがあります。その辺りについてお聞きしたいと思います。

◎議長（小野たづ子君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） お答えいたします。落札価格の妥当性ですが、色々とお話がありましたけれども、具体的な金額について通常は、建設単価といったものを比較で用います。建設単価は処理能力当りの単価ということで、今回の落札金額は7億8,435万円でございますけれども、これには解体工事がございます。それを除くと6億8,441万円が工事費になります。これを、処理能力48キロリットルで除した金額は約1,430万円でございます。一方、当組合が調査した結果、同様の処理方式の施設の建設単価は、1,750万円ということになっておりますので、当組合の契約金額が、他よりも安価でありますけれども、おおよそ妥当であると思っております。なお、メンテナンス費用等につきましては、今お話のあったようなことが無いよう業者を指導してまいりたいと思います。

◎議長（小野たづ子君） 山口良樹議員。

◎議員（山口良樹君） 局長さんのご説明・ご答弁で結構でございます。安く請け負って、後々でペイしていくのだというようなことにならないように、しっかりとチェック体制を整えていただきたいと要望させていただきます。

◎議長（小野たづ子君） 他に質疑はございませんか。松本春男議員。

◎議員（松本春男君） 4点ございます。1点目は、コンサルタント（監理・監督）を入れているのか。

2点目は、履行保証。高座ではないと思いますが、綾瀬では受けた業者が倒産してしまったということがあるので、保証会社でやっているのか。

3点目は、参考資料として幾つかの自治体の例を出していただいたのですが、実名を出し辛いからかアルファベットで書いてありますが、埼玉県などは40数箇所も施設があるのですから、最低都道府県だけでも出していただけたらと思います。

4点目は、今回、し尿処理施設であって、その施設がずっと使われるというのは、地元には抵抗があると思いますので、廃止も含めた将来的なし尿処理施設の考え方について。この4点お願いします。

◎議長（小野たづ子君） 総務課長。

◎総務課長（小野沢直仁君） 1点目の施工監理についてですが、現在、条件付一般競争入札で公告しております。予定では、8月20日に入札を行いまして、8月27日に施工監理業者が決定いたします。

2点目の履行保証についてですが、役務の保証ではなく、金銭的な保証で契約額の10パーセント分で、東日本建設業保証株式会社に入っております。

3点目の参考資料についてですが、平成12年度着工のT市と書かれているのは、富山県でございます。

平成13年度のS市と書かれているのは、埼玉県でございます。

平成15年度着工のK市と書かれているのは、茨城県でございます。同じく15年度のI市と書かれているのは、大阪府でございます。

平成17年度のH市と書かれているのは、神奈川県でございます。以上です。

◎議長（小野たづ子君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） 4点目の将来の方向性ということで、ご承知のとおりし尿処理については、下水道の普及ということで収集量が徐々に減ってまいり



ます。ただし、そのような状況の中でもゼロということはございません。今の施設を管理しながら、一定の処理をして下水道放流するというところで行っておりますけれども、将来的には収集したものを一定の基準まで薄めて、その後、下水道に流すといった形になっていくのかなと考えております。

◎議長（小野たづ子君） 松本春男議員。

◎議員（松本春男君） できる限り地元負担を軽減する狙いのために、一般的に迷惑施設で建った場合、地元がかなり気にすると。高座としては、将来地元で迷惑施設をできる限り無くしていくということで、今回、建設はするのだけれど将来的に「時期は明確にはできないが」地元負担を軽減するためにし尿処理施設を縮小・利用を減らして地元で迷惑をかけない方向でやっていくのか確認したい。

◎議長（小野たづ子君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） 最初から建設の段階で、臭気はしない、騒音もしないということで地元の皆様へは、本当に迷惑をかけないものを当初から建設をするという予定になっております。そのために色々な施設の確認をし、今回の仕様についてもそのようなことを十分盛り込んだものとなっております。建設の時点でそのようなことは無いと考えております。

◎議長（小野たづ子君） 他に質疑はございませんか。沖永明久議員

◎議員（沖永明久君） 何点か質疑をさせていただきます。まず1点は、今も出ましたが入札の方式に関してなのですが、恐らく公募型指名競争入札というのは、初めてではないかと思えます。座間市においても経験がありませんし、恐らく海老名市、綾瀬市も公募型指名競争入札というのは経験が無いと思うのですが、なぜこの公募型指名競争入札を採用したのか。他にも考え方においては、条件付一般競争入札、或いは総合評価型での入札方式というものがあります。そういった中から公募型指名競争入札。神奈川県の場合、三市もそうでしょうけれども電子入札の導入以降指名制度に関しては、廃止をして実態上は条件付一般競争入札が一般的になっている中で公募型指名競争入札方式を採られたのはなぜかお聞きをしたいと思います。

2点目は予定価格についてなのですが、先程から落札率のことが出ている。この落札率を見る場合でも予定価格の設定自身がどうかという問題になってきます。通常、建設工事等に関して言えば、単価の積み上げ方式で予定価格の設定を

すると。今回の場合は、各社から出された見積りを平均し、その平均額に対して全国の落札率を掛けたもので算出をしたというものとここに説明があります。これ自身が予定価格としてどうかということは、中々判断がつきにくいものです。このような予定価格の設定方法にした理由について説明をしていただきたいと思います。

先程説明があったように、それぞれのノウハウ、技術を比較して各社独自のものがあるので、こちらが単価を設定するのは技術的に難しい判断であると推察しますが、それでよろしいのかということ。それと設計と施工が一体となっている事に関しても、通常自治体の建設事業の場合には、必ず分離をさせて設計・施工或いは、先程出ました監理といったものに関しては、分離発注をするというのが基本原則であるということになってはいますが、それもこういった理由からなのか。設計と施工が一体となっている事に関しての説明を求めたいと思います。当初の議案・契約に関して言えば、昨年9月1日の段階で公募型の公告を行っていると思いますが、その前に実施要項を定めて公告を行うという手順を採っておりますが、当初の予定では、6月議会で議決の予定となっております。これが遅れた理由というのは、先程の地元合意の関係で遅れていたと思っていたのですが、一方で入札の事務手続きは並行して行うことについて了承を得ているという話があったので、改めて予定が遅れた理由についてお伺いしておきたいと思います。入札自身が7月26日で、7月27日が地元合意ということでその前日に入札をやっている。それからすると理由というのは、地元との関係ではないと思えるのですが、その理由を説明していただきたいと思います。

◎議長（小野たづ子君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） 公募型指名競争入札についてご説明をいたします。

公募型指名競争入札と廃棄物処理施設建設工事等入札の手引き平成18年7月、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部で定めた発注方法についての改善ステップのうち、改善第一段階について位置付けられておまして、公募によって広く門戸を開き、応募業者から技術提案書の提出を求め、その内容が仕様書の内容を満たし、入札に参加するだけの技術があるかを審査した後に合格した業者を指名して入札をするという、技術的に位置付けられたものということで今回採用させていただきます。

予定価格について、先程ご説明をさせていただきましたけれども、メーカー毎のノウハウ・特許等がそれぞれございますので、中々設計・積算することが難しいということで先程お話しの中でもありましたように、技術提案書の中から金額を抜き出して、それを設備項目毎に平均値を出しております。ですから全額それぞれ平均をしたということではないのでご報告をしておきます。

設計・施工の関係でございますが、性能発注方式ということで通常の官公庁の工事発注方式では、お話しのとおり設計・施工分離発注ということが一般的でございますけれども、先程もお話ししましたとおり、廃棄物処理施設を構成する技術は、機械工学、電気工学、応用工学、建築工学等を総合した高度な技術が要求されると、その中で廃棄物処理施設の経験工学の集合体ともいえる技術であるということから設計施工両方の技術要素を総合化できる技術力を有するプラントメーカーが一括して請け負う方式が有効であるとされております。つまり、性能保証することを条件とした発注でありまして、施工のみならず設計の瑕疵についても求めることができるということでもあります。

手続きの遅れについて、当初は地元の皆様のご合意をいただいて事務を進めるということで進めていましたが、地元も色々ご事情がございます。その中、いよいよというところで、7月の中旬にここまできたので何とか入札の事務手続きを進めさせていただきたいというお願いをさせていただいて、7月に入ってからお願いをさせていただいた結果、このような時間ということでございます。以上でございます。

◎議長（小野たづ子君） 沖永明久議員

◎議員（沖永明久君） 予定価格や発注方式に関して言えば、予想通りのことなのでございますけれども、その場合それと入札方式で公募型指名競争入札を採用したと絡んでくるのですが、今回の場合、実施要項の中で審査会を設けていますね。審査会と言っても外部的なものではなく内部、たしか事務局長が長になって、もう一人施設課長が副委員長でやっている。恐らく他にも何人か任命をされていますが、組合長が別に指名するという形になっている。恐らく内部的な登用となっている。内部的な登用の中で、本当に技術評価ができるのか。先程は内部では技術評価が中々しにくいとお話ししていたわけですが、それでも内部的に形式的な審査会を設けたけれども本当に技術的な評価ができるのでしょうか。

炉の更新に関しては、専門家を含めた外部的な検討委員会であるとかワーキングみたいなのを作りますよね。そのフレームというか構造は分かります。ところが、し尿処理に関して言えば公募型指名競争入札という技術提案を受けて技術評価をする方式でありながら、実際は内部的で評価できない人達だけで集まってどうやって審査をするのでしょうかという根本的な問題があります。

先程言ったように予定価格自身も適正なものなのかどうかという事も中々評価し辛い。性能・ノウハウ・技術面に関しての技術評価をするものをこちら側が持っていないと。内部的に独自に持っていないとしたら、外部の力を借りてそこを評価するという事を本来はやらなければならないと思います。改めて見解を伺っておきたいと思います。

現在のし尿処理施設を施工した事業者は、どこかお伺いしたい。

◎議長（小野たづ子君） 施設課長。

◎施設課長（芳賀順一君） 現在のし尿処理施設の施工メーカーでございますが、基本的に2社が関与してございます。最初に立ち上げをしましたのは、栗田工業、その後クボタという会社で一部消化槽を作っております。以上でございます。

◎議長（小野たづ子君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） 1点目の予定価格の委員会の話でございます。

おっしゃるとおり、100パーセントそういうものについて知識があるわけでもございませんので、点数化をするなどについてコンサルを入れまして、そちらの情報を入れながら審査を行うということでございます。

◎議長（小野たづ子君） 沖永明久議員

◎議員（沖永明久君） これは審査会の中に入っているのですか、それともコンサルという形で独自の契約をして、意見を求めて審査会の方で判断をしたということなのかお伺いをしたい。

◎議長（小野たづ子君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） 委員の中には入っておりません。アドバイザー的な立場で意見を聞いたということでございます。

◎議長（小野たづ子君） 沖永明久議員

◎議員（沖永明久君） その部分について、もう少し丁寧にやられた方が良かつ

たのではないかと思います。先程お話しのとおり、内部的には技術的な評価が中々しにくいという中で、公募型競争入札を採用したわけですから、技術的な評価ができるコンサルがいたということですが、その上でもそのような評価ができるような体制をとっていただきたかったというのが率直なところ思うところです。

炉の更新に関しては、そのようなことが無いでしょうから、その点は十分気を付けていただきたいと思いますし、技術評価に関しましても体制をしっかりと確保していただきたいと思います。

落札率の数字だけを見ても評価ができない。予定価格自身の妥当性が評価できないということが率直なところであります。平均的な落札率を見積額に掛けたというお話しですね。それは全体に掛けたのではなく工種毎に掛けたという話なので全体とは違ってくるとは思いますが、一方で実際の入札額を見ると税込と税抜きの違いがあるので詳しく数字を見ることはできませんが、恐らく大体が予定価格以内に収まっていると思います。そもそも最初に見積もりを出した時に予定価格（平均値）を上回っている額から、さらに80パーセントの落札率で落としているわけですから最初の見積りは一体どうなっているのかということになります。

そのような部分も含めて、予定価格自身の信憑性が非常に今回に関しては無いという事になってくるとは思いますので、もう少しその辺りの部分について研究をされた方がよろしいのではないかとというのが率直なところです。もし、見解がありましたらお願い致します。

◎議長（小野たづ子君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 職員はそれぞれ本件に関わってきた部分はあると思います。その中で評価が不十分だということではなくて、ある程度専門的な観点を入れるということでコンサルを入れたと思っております。今後、沖永議員さんが言われることも私共も共通認識を持つ部分があると思います。し尿処理については、処理方法等の問題もあり、今度は焼却炉の問題が別にあります。これは相当外部の有識者を入れ、また地元のご意見も踏まえて色々な関係で検討しないといけないと思っております。先程他の議員さんからもランニングコストのお話が出ました。やはりプラントでありますから、入れた後に相当の維持管理費用が掛かってしまうと問題も出てきます。そのような問題の中では、職員も切磋・視察も

行いたいと思いますし、ある程度の認識・理解ができるような形で今後やっていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

◎議長（小野たづ子君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（小野たづ子君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（小野たづ子君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（小野たづ子君） 討論を終結いたします。これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（小野たづ子君） 挙手全員であります。よって、議案第6号「工事請負契約の締結について（高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事）」は、原案のとおり可決されました。

本臨時会に上程された案件については、全て終了いたしましたので、これをもって本臨時会を閉会といたします。議員の皆様には、大変ご苦勞様でした。

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

（午後8時8分 閉会）

平成24年8月8日

高座清掃施設組合議会議長 小野 たづ子

高座清掃施設組合議会署名議員 奥村 正憲

高座清掃施設組合議会署名議員 沖永 明久